

郵送による申請方法について

p2~p11 不動産・建設事業者向け

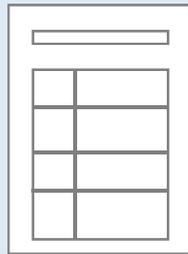
p12~p14 指定事業者向け

p15~p16 よくある質問

不動産・建設事業者向け

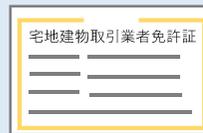
水道管管理図電子閲覧ログインID・パスワード発行(再発行)に必要なもの

申込申請書



利用規約を確認の
うえ、申請書を
ご記入ください

免許等資格証明書



【宅建業】
宅地建物取引業免許証のコピー
【建設業】
建設業許可通知書等のコピー



【不動産鑑定業】
不動産鑑定業者証明書のコピー
【建築士事務所】
建築士事務所登録証明書のコピー

返信用封筒



460円分切手

簡易書留で返送します。
返信用封筒(長形3号)に
460円分切手を貼付ください。
(宛先記載不要)

(※) 切手不足の場合はお送りする事が出来ませんので、ご注意ください。

水道管管理図電子閲覧ログインID・パスワード発行(再発行)までの手順

1

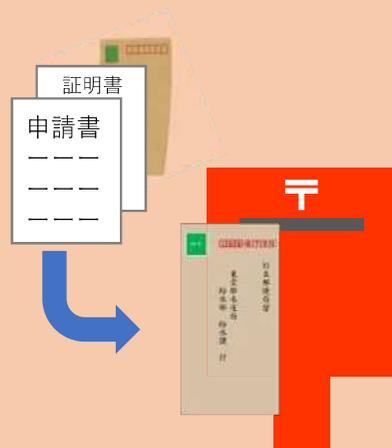
HPから申請書を
ダウンロード
申請書の記入
必要書類の準備



2

必要書類を郵送

申込書
資格等証明書
返信用封筒



3

水道局による審査

ログインID・
パスワードの発行
簡易書留にて発送

10営業日程度発行に
お時間をいただきます



4

お受け取り

申請住所にてログイン
ID・パスワードを
お受け取り



申請にあたっての注意事項

① 申込申請書の記載

東京都水道局水道管管理図電子閲覧（不動産・建設事業者用）利用申込書

■申込に際しての注意事項・お願い事項
以下のすべてを確認の上、お申込みください。

以下の1～4いずれかに該当する。また、該当するものうち、必要な提出書類を確認した。

1. 宅地建物取引業免許証を保有している。 (法人もしくは個人事業主)	→	<input type="checkbox"/> 宅地建物取引業者免許証のコピーを同封した。
2. 建設業許可証明書を保有している。 (法人もしくは個人事業主)	→	<input type="checkbox"/> 建設業許可（通知）のコピーを同封した。
3. 不動産鑑定業者免許を保有している。 (法人もしくは個人事業主)	→	<input type="checkbox"/> 不動産鑑定業者登録証明書の原本を同封した。
4. 建築士事務所登録をしている。 (法人もしくは個人事業主)	→	<input type="checkbox"/> 建築士事務所登録証明書の原本を同封した。

返信用封筒は、長形3号である。

長形3号封筒に、返信用切手404円分を貼付けて同封した。

発行したID・パスワードは、簡易書留で返送いたします。サイズの異なる封筒の場合、金額不足となるため、**必ず長形3号封筒と460円分切手をご用意ください。**

■下記に必要事項をご記入ください。

1	法人又は個人事業主のどちらか当てはまる方にチェック	<input type="checkbox"/> 法人	もしくは	<input type="checkbox"/> 個人事業主 <small>(法人事業の代表者として申込みをすることができます)</small>
2	名称 <small>(法人の場合は商号、個人事業主の場合は氏名を記入)</small>			
3	支店、営業所等			
4	住所 <small>(建物名称等)</small>			
5	連絡先	部署名 電話番号	(フリガナ) ご担当者名	
6	調査目的 <small>(当てはまるものにチェック)</small>	<input type="checkbox"/> 不動産に関する水道調査	<input type="checkbox"/> 工事に伴う建設管理調査	

東京都水道局長 殿
「東京都水道局水道管管理図電子閲覧（不動産・建設事業者用）利用規約」に同意の上、東京都水道局水道管管理図電子閲覧（不動産・建設事業者用）の利用並びにログインID及びパスワードの交付を申し込みます。

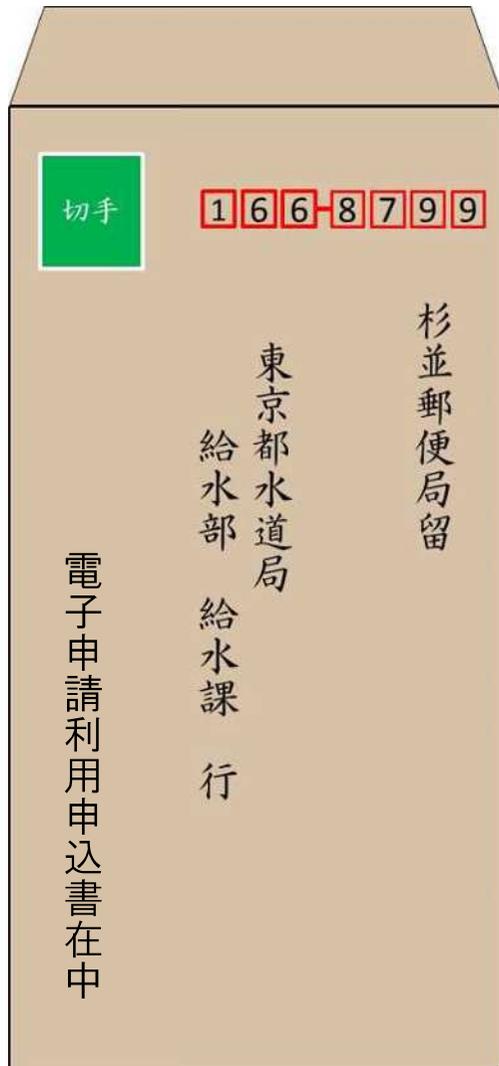
令和 年 月 日

※申込日の日付をご記入ください。

- | | |
|---|--|
| ① | 1～4のいずれかの資格を保有していることをご確認のうえ、必要書類にチェックをお願いします。
1～4のいずれにも該当しない場合、ご申請いただけませんのでご注意ください。 |
| ② | 必ず長形3号封筒に 460円分切手 を貼付の上、同封したことをご確認ください。 |
| ③ | 法人に属する方が個人事業主として申請することはできません。 |
| ④ | 免許等資格証の内容と相違がないようご記入ください。 |
| ⑤ | 宅建業にて申請される方については、支店設置登録がある場合のみ、支店又は事務所として登録が可能です。 |
| ⑥ | 資格等取得時に登録している所在と相違のないようご記入ください。登録住所以外の住所への送付はできませんので、ご注意ください。 |
| ⑦ | 必ず 日中に連絡の取れる連絡先をご記入ください。 |
| ⑧ | 当てはまる調査目的をご記入ください。 |
| ⑨ | 必ず利用規約をご確認いただき、同意の上で申込日をご記入ください。 |

申請にあたっての注意事項

②書類の提出方法



必要書類を同封の上、以下の郵送先へご郵送ください

原則、郵送以外での申請は受け付けておりません。

また、給水部給水課の窓口に直接必要書類一式をお持ち
いただいても、その場でログインID及びパスワードを
発行してお渡しすることはできません

郵送先

〒166-8799

杉並郵便局留 ※住所は記入不要です。

東京都水道局 給水部給水課

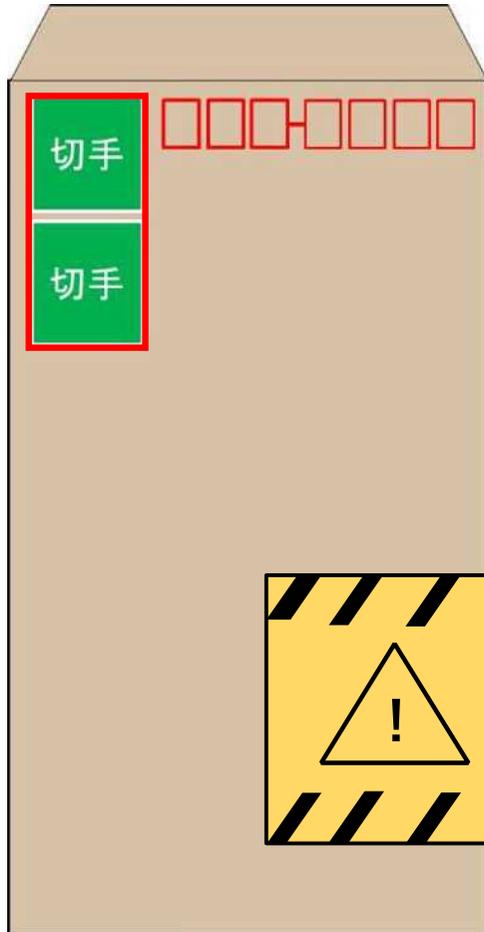
必ず「杉並郵便局留」と記載してください。

住所については記載不要です。

左図のように杉並郵便局留及び東京都水道局給水部給水課とのみ
ご記載ください。

申請にあたっての注意事項

③返信用封筒



返信用封筒を以下のようにご同封ください。
返送は必ず簡易書留にて返送いたします。

封筒サイズ：長形3号封筒

宛名・宛先：記入せず、空欄でお送りください

切 手：460円分貼付ください



切手代が不足しているケースが多発しております※
必ず460円分の切手を貼付した上でお送りください

※切手代が不足している場合、簡易書留で送ることが出来ないため不備となり、不足分については、
再送いただくことになります。
発行までの手続きにより多くの時間及び不足料金分の郵送代が改めて発生してしまうのでご注意ください。

申請にあたっての注意事項

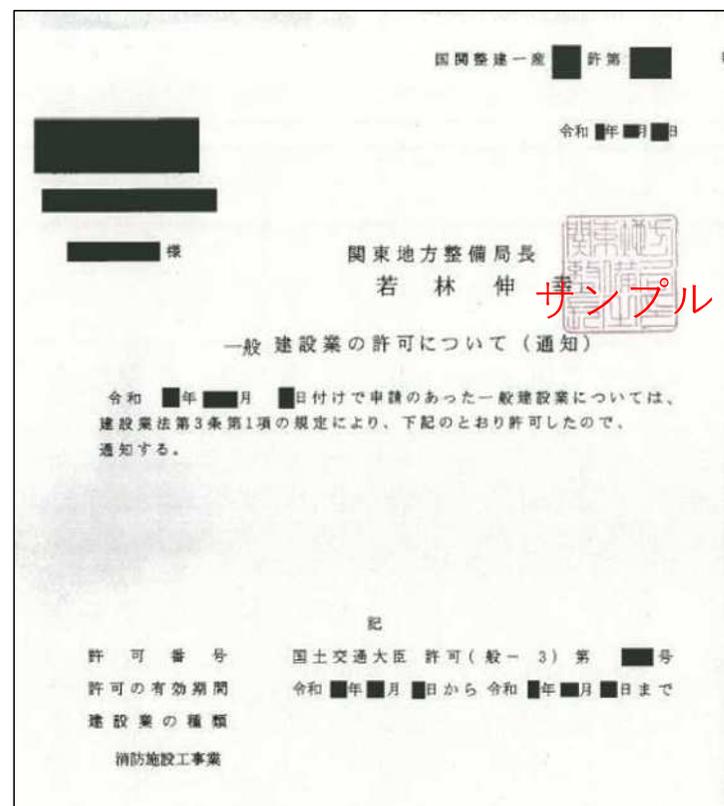
④免許等資格証明書 宅建業・建設業の方

宅地建物取引業免許をお持ちの方



宅地建物取引業者免許証の **コピー** を同封ください。

建設業許可をお持ちの方



建設業許可通知書等の **コピー** を同封ください。

※各自治体により証明書形式が異なります。上記はサンプルとなります。

申請にあたっての注意事項

④免許等資格証明書

不動産鑑定業者・建築士事務所の方

不動産鑑定業者の方

不動産鑑定業者証明申請書

■■■■ 殿

所在地 ■■■■
申請者 商号又は名称 ■■■■
代表者 ■■■■

下記の者が不動産の鑑定評価に関する法律に基づき、登録されていることの証明を申請します。

■■■■ 年 ■■■■ 月 ■■■■ 日

1 使用目的 水道管管球団等電子閲覧手帳の為

2 提出先 東京都庁

記

1 商号又は名称 ■■■■
2 代表者氏名 ■■■■
3 主たる事務所所在地 ■■■■
4 登録番号 ■■■■
5 登録年月日 ■■■■

■■■■ 住民不届第 ■■■■ 号

上記のとおり相違ないことを証明します。

■■■■ 年 ■■■■ 月 ■■■■ 日

東京都住宅政策本部民間住宅部
不動産課長 山崎美樹子

サンプル

不動産鑑定業者証明書のコピーを同封ください。
※各自治体により証明書形式が異なります。上記はサンプルとなります。

建築士事務所の方

建築士事務所登録証明書

■■■■ 東建事協登録第 ■■■■ 号

下記の者は、建築士法第23条の3第1項の規定に基づき登録されていることを証明します。

記

事務所名称	■■■■ 建築事務所
所在地	■■■■
開設者氏名	■■■■
登録番号	二級 東京都知事登録 第 ■■■■ 号
登録年月日	令和 ■■■■ 年 ■■■■ 月 ■■■■ 日
管理建築士氏名	■■■■
管理建築士登録番号	二級 東京都知事登録 第 ■■■■ 号
登録の有効期間	令和 ■■■■ 年 ■■■■ 月 ■■■■ 日から令和 ■■■■ 年 ■■■■ 月 ■■■■ 日まで

令和 4 年 6 月 9 日

東京都指定事務所登録機関
一般社団法人 東京都建築士事務所協会
会長 児玉 博

サンプル

建築士事務所登録証明書のコピーを同封ください。
※各自治体により証明書形式が異なります。上記はサンプルとなります。

申請にあたっての注意事項

⑤ 申し込まない証明書等の例

不動産鑑定業者の方

年 月 日

関東地方整備局
建設部建設産業第二課長 殿

氏 名 印

不動産鑑定士登録証明願

不動産鑑定士として下記のとおり登録されていることを証明願います。

記

1. 氏 名
2. 生年月日 年 月 日
3. 登録番号 第 号
4. 登録年月日 年 月 日

上記のとおり登録していることを証明します。

年 月 日

国土交通省関東地方整備局
建設部建設産業第二課長

不動産鑑定士登録証明願

不動産鑑定士ではなく、不動産鑑定業者としての登録証明申請書のコピーを同封ください。

申請にあたっての注意事項

⑤ 申込ただけない証明書等の例 建築士事務所の方

建築士登録証明書

下記のとおり一級建築士名簿に登録されていることを証明します。

記

フリガナ	氏名
生年月日	
登録番号	
登録年月日	
構造設計一級建築士証番号	構造設計一級建築士証交付年月日
設備設計一級建築士証番号	設備設計一級建築士証交付年月日

講習区分	講習終了証番号	講習を受けた年月日
構造設計一級建築士		
設備設計一級建築士		
管理一級建築士		

定期講習修習	講習終了証番号	定期の講習を受けた年月日
一級建築士定期講習		
構造設計一級建築士定期講習		
設備設計一級建築士定期講習		

他分野はありません。

建築士登録証明書

建築士登録内容

登録区分	登録年月日	登録内容
一級建築士		
構造設計一級建築士		
設備設計一級建築士		
管理一級建築士		

記

構造設計一級建築士講習終了年月日	設備設計一級建築士講習終了年月日
管理一級建築士講習終了年月日	

定期講習修習

講習区分	講習終了年月日	講習終了番号
一級建築士		
構造設計一級建築士		
設備設計一級建築士		

建築士登録内容



建築士免許証

一級建築士免許証明書

昭和 年 月 日生

一級建築士 登録番号 第 号

登録年月日 平成 年 月 日

建築士法(昭和二十五年法律第二百二号)により
免許された一級建築士であることを証明する

年 月 日

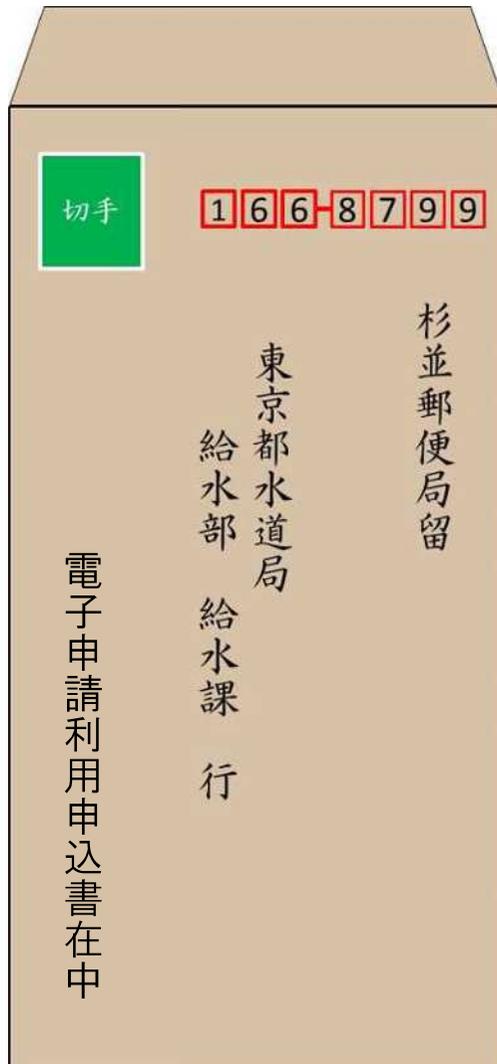
建築士免許証明書

建築士の証明書ではなく、建築士事務所登録証明書のコピーを同封ください。

指定事業者向け

申込方法について【申請にあたっての注意事項】

①書類の提出方法



利用申込書、返信用封筒を同封の上、
以下の郵送先へご郵送ください

原則、郵送以外での申請は受け付けておりません。

給水部給水課の窓口に直接必要書類一式をお持ち
いただいても、その場でログインID及びパスワードを
発行してお渡しすることはできません

郵送先

〒166-8799

杉並郵便局留 ※住所は記入不要です。

東京都水道局 給水部給水課

必ず「杉並郵便局留」と記載してください。

住所については記載不要です。

左図のように杉並郵便局留及び東京都水道局給水部給水課とのみ
ご記載ください。

「電子申請利用申込書在中」と記載してください。

申込方法について【申請にあたっての注意事項】

②返信用封筒



返信用封筒を以下のようにご同封ください。
返送は必ず簡易書留にて返送いたします。

封筒サイズ：長形3号封筒

宛名・宛先：記入せず、空欄でお送りください

切手：460円分貼付ください



切手代が不足しているケースが多発しております※
必ず460円分の切手を貼付した上でお送りください

※切手代が不足している場合、簡易書留で送ることが出来ないため不備となり、不足分については、**再送いただくことになります。**

発行までの手続きにより多くの時間及び不足料金分の郵送代が改めて発生してしまうのでご注意ください。

よくある質問

よくある質問

質問：返信用封筒はどうして簡易書留なのか？

回答：水道管管理図はお客様の財産情報が記載されているため、管理図閲覧にあたり、あらかじめ郵送いただいた身分証明書と相違の無い宛先へログインID・パスワードをお送りしています。

簡易書留は受取の際に本人確認を要するため、普通郵便ではなく簡易書留での郵送を行っております。

質問：返信用封筒にレターパック、後納便、料金受取人払いまたは収入印紙は使用できないのか？

回答：受取時に本人確認を要するため、レターパックであればレターパックプラスのみとさせていただきます。

レターパックライトは使用できませんので、ご注意ください。

後納便、料金受取人払い、収入印紙での簡易書留発送はできません。

質問：切手が不足している場合や、書類に不備がある場合はどうなるのか？

回答：追加の切手、必要書類を別途郵送いただくよう、お電話にてご連絡します。なお、申請を取りやめたい場合の切手、書類返還については、水道局の指定する日時に東京都第二本庁舎23階までお越しいただく必要があります。

質問：資格証明書記載の住所と、申請書に記載の住所が異なる。どうすればよいか？

回答：免許証記載の住所から移転手続き中の場合、各種免許機関に住所変更届を行っていることが確認できる書類を同封ください。なお、宅建業・建設業許可については、住所変更届が完了している場合、公的機関の検索システムにて最新情報が確認できるため、追加の書類送付は不要です。

質問：利用申込書に記載する住所とは別の場所に郵送してほしい

回答：申込資格が確認できる証明書に記載された住所以外の郵送は不可です。